

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 田 浩 司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 石 山 成 一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 石 山 成 一

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))  
東急建設株式会社 関西支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番 3 号(ピアスタワー内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第23回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスをより充実させるため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することとし、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除並びに重要な業務執行の決定の委任にかかる規定の新設等の変更を行うものであります。
2. 株主総会の運営を柔軟に行うため、株主総会の招集権者及び議長を、取締役社長からあらかじめ取締役会で定めた取締役へと変更することとし、現行定款第15条を変更するものであります。
3. 最適な経営体制を機動的に実現するため、社長を代表取締役に加え、執行役員からも選定できるよう変更案第23条第2項を新設するものであります。
4. 執行役員の選任方法及びその役割を明確にするため、変更案第30条を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、寺田光宏、増田知也、赤田義宏、柏崎和義、恩田勲、吉田可保里、綱島勉及び久田浩司を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、小池淳智、齋藤洋一、中山裕香子及び伊串久美子を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を従来と同額の年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は6,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額9,600万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を改めて決定するものであります。本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式または金銭債権の総額は、年額6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、対象取締役に対して発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年120,000株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	887,291	1,078	1,206	(注)1	可決 (99.59%)
第2号議案	887,143	1,226	1,206	(注)2	可決 (99.57%)
第3号議案				(注)3	
寺田 光宏	869,605	18,691	1,274		可決 (97.60%)
増田 知也	870,725	17,640	1,206		可決 (97.73%)
赤田 義宏	873,285	15,081	1,206		可決 (98.02%)
柏崎 和義	882,602	5,764	1,206		可決 (99.06%)
恩田 勲	719,400	168,963	1,206		可決 (80.75%)
吉田可保里	884,982	3,385	1,206		可決 (99.33%)
網島 勉	883,164	5,202	1,206		可決 (99.13%)
久田 浩司	882,116	6,182	1,274		可決 (99.01%)
第4号議案				(注)3	
小池 淳智	866,208	22,158	1,206		可決 (97.22%)
齋藤 洋一	884,884	3,483	1,206		可決 (99.32%)
中山裕香子	886,610	1,759	1,206		可決 (99.51%)
伊串久美子	886,580	1,789	1,206		可決 (99.51%)
第5号議案	885,572	2,694	1,306	(注)1	可決 (99.40%)
第6号議案	885,492	2,774	1,306	(注)1	可決 (99.39%)
第7号議案	882,484	5,882	1,206	(注)1	可決 (99.05%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上